

新庁舎建設へ。開庁は平成26年秋



第85回全日本学生スキー選手権大会
ノルディック種目は、2月25日から
田山地区で行われます

○財産の取得に関し議決を求ることについて

市庁舎建設および多目的ホール建設の用地を取得しようとするものです。

▼取得面積：1万6318
平方メートル（野駄第21地割16
4番ほか23筆）▼取得価格
：4373万2240円▼
取得先人數：7人

○市道路線の認定に関し議決を求ることについて

道路整備が必要となつた南北線、森子支線、交通広場線の3路線について、市道の認定をしようとするものであります。

○平成23年度八幡平市一般会計補正予算（第8号）

22万2000円	追加するもので、歳出の主なもの
円未満は切り捨てる	は次のとおりです。(1万
市庁舎および多目的ホール建設用地購入費	380万円
交通広場用地購入費	380万円
第85回全日本学生スキー選手権大会市実行委員会補助金	1630万円
交通広場の用地取得に 関し、利用者数、利便性の 説明などはないのか。	▼ 第85回全日本学生スキー選手権大会市実行委員会補助金 1630万円
新庁舎と一体となつて 事業推進しているものであ り、今まで議会をはじめ、 地域審議会、地域振興協議 会などで説明してきている。	▼ 交通広場用地購入費 380万円 ▼ 第85回全日本学生スキー選手権大会市実行委員会補助金 1630万円



新庁舎は、3階建てで、延べ床面積が約5,500平方㍍。東隣には、平屋の多目的ホールが建設されます。

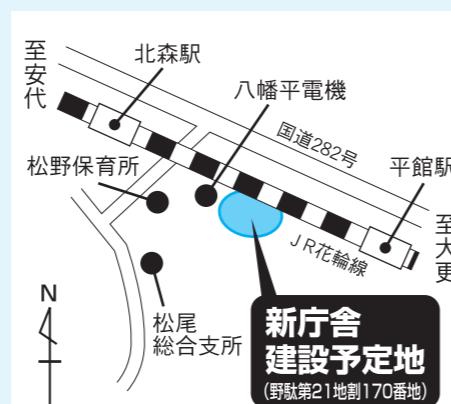
新庁舎の開庁は、今から約2年半後の平成26年秋に予定されており、今後、造成工事や建築工事などが進められていきます。

事業費は30億円

事業費の概算は、庁舎建設が20億5,738万円、多目的ホールが4億3,423万円、用地買収・造成が2億5,200万円など、合計で30億8,595万円。合併特例債や補助金のほか、庁舎整備基金の活用が予定されており、市が負担するのは10億円程度と見込まれています。

JR北森駅を併設

このほか、新庁舎の利便性の向上を



図るため、新庁舎にJR北森駅の併設が計画されています。新しい庁舎と駅を結ぶ自由通路や駅の建設費約5億5,000万円は、市が負担する計画で、現在、駅移設についてJR東日本と協議を重ねています。

“市役所の場所を変更する” 条例を 可決

贊成19人

反对 5 人

昨年11月25日、平成23年第7回臨時会を市議会議事堂議場で開催しました。本臨時会には、「八幡平市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例」など9議案が提案され、議案審議の結果、全ての議案を原案のとおり可決しました。ここでは、記名投票で実施した前述の条例の採決の結果など、臨時会の主な内容と新庁舎の概要について紹介します。

八幡平市役所の位置を定める条例の一部を 改正する条例 採決結果

議席	議員氏名	会派名	(議席順)賛成・反対の別
1	立花 安文	新生会	賛成
2	大森 力男	新生会	賛成
3	渡辺 義光	新生会	賛成
4	工藤 剛	新生会	賛成
5	工藤 直道	新生会	賛成
6	渡邊 正	自由クラブ	反対
7	高橋 喜代春	自由クラブ	反対
8	遠藤 公雄	自由クラブ	反対
9	古川 津好	緑松会	賛成
10	小野寺 昭一	八起会	賛成
11	田村 孝	新生会	賛成
12	田中 榮司夫	新生会	賛成
13	高橋 守	八起会	賛成
14	伊藤 一彦	緑松会	賛成
15	高橋 悅郎	無会派	反対
16	小笠原 壽男	八起会	賛成
17	関 善次郎	自由クラブ	賛成
18	三浦 侃	八起会	賛成
19	松浦 博幸	新生会	賛成
20	大和田 順一	新生会	賛成
21	米田 定男	無会派	反対
22	北口 和男	無会派	賛成
23	高橋 光幸	緑松会	賛成
24	瀬川 健則	新生会	賛成



開票作業（手前の3人の議員は開票立会人）

議案は、原案のとおり可決されました。採決の結果は、左の表のとおりです。

3分の2以上の
同意で原案可決

村
い
す

十一月廿五日

地害170番地」に改正し

議案は、原案のとおり可決されました。

発議員選挙公営の条例案を賛成多数で可決

12月定例会では、請願3件、議員発議案2件を審査しました。結果は、次のとおりです。

請願

教育民生常任委員会が審査

◎保険料の値上げに直結する国保「広域化」に反対する意見書採択を求める請願

(県社会保障推進協議会 代表者・高橋八郎ほか2団体) 2013年3月8日、6月22日、9月20日に審査し、継続審査としている。(保険税の値上げに直結する国保広域化を中止するなどを求める内容)

◎「市民総合文化センター」の早期実現を求める請願 (市芸術文化協会 会長・佐々木一夫) 2013年3月8日、6月22日、9月20日に審査し、継続審査としている。(市民総合文化センターを早期に建設する必要)

◎「市民総合文化センター」の早期実現を求める請願 (市婦人連絡協議会 会長・瀬川愛子)

これら2つの請願は、市総合計画後期基本計画に基づき、市民総合文化センターを早期に建設するよう求めたものです。

結果 継続審査(なお慎重な審査が必要)

◎「市民総合文化センター」の早期実現を求める請願 (市婦人連絡協議会 会長・瀬川愛子)

これら2つの請願は、市総合計画後期基本計画に基づき、市民総合文化センターを早期に建設するよう求めたものです。

結果 継続審査(なお慎重な審査が必要)

選挙公営の条例(案)は、選挙運動用の自動車使用、ポスター作成の費用などを公費で負担することを規定したもので、具体的な金額は、次のとおりです。
○ 選挙運動用自動車の使用(金額は、1日当たりの上限)
・一般乗用旅客自動車運送事業者契約車 64,500円
・選挙運動用自動車借り受け契約 15,300円
・選挙運動用自動車燃料供給契約 7,350円
・選挙運動用自動車運転手雇用契約 12,500円
○ 選挙運動用ピラ(市長のみ) 単価…7円30銭(上限)
○ 選挙運動用ポスターの作成の公費 単価…510円48銭 加算額…301,875円 (選挙ポスター掲示場数×単価+加算額)÷選挙ポスター掲示場数) ×選挙ポスター掲示場数=公費での負担額(上限)
[例] 選挙ポスター掲示場が300カ所ある場合の計算式(端数は切り上げ) (300カ所×510円48銭+301,875円)÷300カ所=455,100円(上限)

思ふ。考え方を伺う。
はないと立候補につながらないと
あります。考え方を伺う。

理解を求める必要はあるが、選挙は4年に1度、通常生活とは違う

経費がかかる。報酬のことでも認識しておらず、今後の議会改革の課題

るのかどうかということである。
よって、この議案の今議会での採択に反対する

賛成 北口和男議員 県内13市のうち、選挙運動の公営に関する条例を制定していない市は、当市を含め2市となっている。

公職選挙法は、金のかからない選挙運動に影響しないよう、候補者の資金力の違いが選挙運動に影響するものである。

選挙の実現と候補者の資金力の違

いが選挙運動に影響しないよう、

国、都道府県、市は選挙の公営をできると定めている。この趣旨にのつた本条例案は妥当であり、

制定に賛成するものである。

公職選挙法は、金のかからない選挙運動に影響しないよう、候補者の資金力の違

いが選挙運動に影響するものである。

発議案2件についての採決の結果

議席	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
議員氏名	立花安文	大森力男	渡辺義光	工藤直道	工藤正	渡邊正	高橋喜代春	高橋津好	古川一彦	田中昭一	田中守	伊藤高橋	伊藤一彦	高橋和男	高橋順一	小笠原壽男	閑善次郎	三浦博幸	大和田和男	米田定男	北口和幸	高橋光幸	
市議会議員及び市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例(案)	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	反対	反対	反対	反対	反対	反対	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	反対	賛成	反対	賛成	反対	賛成	反対
市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について(高橋悦郎議員)	否決	否決	否決	否決	否決	否決	否決	否決	否決	否決	否決	否決	否決	否決	否決	否決	否決	否決	否決	否決	否決	否決	否決

* 濱田健則議長は、採決に加わりません。